

レファレンス

コーナー

文献にみるインド ネシアの地方自 治・分権化

高橋宗生

現在、インドネシアでは、地方自治政策の基本二法である「地方行政法」と「中央・地方財政均衡法」が完全実施に移されて約一年半が経過しようとしている。三二年間続いたスハルト体制下においては、二級自治体である県・市に地方自治の基盤を置くことを明記した「地方行政基本法」、村落行政の一元化を目指した「村落行政法」がそれぞれ一九七四年と一九七九年に定められたものの、権限の委譲は実施されず、逆に中央集権化が著しく進行する結果となった。

さて、新しい地方行政と中央・地方間の財政均衡の枠組みを定めた二法は、以前に比べるとより具体的に表現した条文が多い。また、その実施細目に関しては、多数の政令、内務大臣決定、他が定められており、

政府の本腰を入れた分権化への取り組みが窺える。それに伴い、同国では分権化関連法令集、州、県・市に関する概説書や経済データ集、特集雑誌論文、新聞クリッピング集など関連資料も増加の一途を辿っている。また、冊子体の資料だけでなく、インターネット上にも各自治体の様々な情報が流れている。地方分権化は、今後同国において重要な政策課題であり続けると思われるが、中央・地方各レベルの法的整合性の維持、自治体間の利害の調整、地方自治体における人材育成など、対処すべき課題も山積しているといえる。

地方自治・分権化に関しては様々な専門領域から研究が進められている。本稿ではここ五、六年間に発表された邦文文献のなかから、主だったものを紹介する。

まず、森田朗「インドネシア」(同編『アジアの地方制度』東京大学出版会 一九九八年)は、スハルト時代の中央・地方制度を政治体制から説き起こし、一九九五年に開始された分権改革までを扱っている。ジャカルタを除く全二十六州から各一県を選び出したこの分権化実験プロジェクトを分析した論文としては、深尾康夫「インドネシア——スハルト政権下の分権化パイロットプロジェクト」(岩崎育夫・河森正人・川中豪編『アジア諸国における地方政治の構造』アジア経済研究所 一九九九年)がある。自治体として特殊な位置を占めるバタム行政区に関し

ては、自治体国際化協会シンガポール事務所「インドネシア・バタム島産業地域の開発と地方行政」(自治体国際化協会 二〇〇〇年)が同島の開発・地方行政制度を同書の後半で解説している。

次にポスト・スハルト期の分権化政策の概要を分析した文献四点を出版年順に紹介する。まず、松井和久「地方分権化へ向けての課題——新たな中央Ⅱ地方関係の模索」(佐藤百合編『インドネシア・ワヒド新政権の誕生と課題』(緊急リポートアジア経済研究所 一九九九年)は、「インドネシア東部地域」概念をめぐると基本二法の解説を行った後、ワヒド政権下の中央・地方関係を展望する。次に武田長久・花井正明「地方分権化」(第4次インドネシア国別援助研究会報告書「国際協力事業団 二〇〇〇年)は、基本二法と分権化に伴う地方政府の能力向上課題の解説に続いて、日本の援助のあり方に関し提言を行う。岡本正明「インドネシアの地方分権化について——国家統合のための分権プロジェクトの行方」(『地方行政と地方分権』報告書「国際協力事業団国際協力総合研修所 二〇〇一年)は、基本二法他に記された新しい地方行政・自治制度、および財政制度を多くの統計や図表を使って解説し、分権化のメリット、デメリットを指摘する。最後に、松井和久「地方分権化と国民国家形成」(佐藤百合編『民主化時代のインドネシア——政

治経済変動と制度改革』アジア経済研究所 二〇〇二年)は、独立からポスト・スハルト期までの地方行政制度の変容、資源をめぐる中央・地方の対立、現在実施中の地方分権化の課題などを説き起こしながら、国民国家形成との関係を探っている。

インドネシアの地方政治に関しては文献が極めて少ないのが現状であるが、地方自治や分権化との関連で次の二点が注目される。まず、深尾康夫「地域開発と地方自治——インドネシア・リアウ州の事例を中心に」(『アジア研究』アジア政経学会 四三巻四号 一九九七年七月)は、地域開発と地方自治の二つの視点から一九八五年と一九九三年のリアウ州知事選を分析する。次に岡本正明「改革派に転向したスハルト期地方エリートたち——バンテン州新設の政治過程に焦点をあてて」(『アジア・アフリカ地域研究』第一号 二〇〇一年三月)は、二年前に西ジャワ州から分離して新州となったバンテン州の設立をめぐる政治過程を一九六〇年代まで遡って検証する。

最後に他のアジア諸国との比較で有用と思われる文献として、前掲の『アジアの地方制度』「地方行政と地方分権」報告書の二点、および各論文は二ページながら、全二カ国・地域を扱った「特集／アジアにおける中央と地方」(『アジアワールド・トレンド』二巻八号 一九九六年八月)を掲げておく。

(たかはし むねお／図書館参事)